

中小企業信用保険法第2条第5項第2号  
イの規定による認定申請書 (②)

年 月 日

銚田市長 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印

私 \_\_\_\_\_ が 年 月 日から \_\_\_\_\_ を行ったこと  
(注)

に伴い、金融取引の正常化を図るため、当該金融機関からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっていますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 \_\_\_\_\_ からの借入金残高の  
割合 \_\_\_\_\_ % (A/B)

A 年 月 日の \_\_\_\_\_ からの借入金残高

円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高

円

(注) \_\_\_\_\_ には、経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「金融取引の調整」等を入れる。

(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

銚商第 \_\_\_\_\_ 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間： 年 月 日から 年 月 日まで

茨城県銚田市銚田1444-1

銚田市長 岸田 一 夫